

令和6年度 とまり樹はうす 事業計画書

1 はじめに

平成28年度の開設以降、緊急時の受け入れや将来自立生活する為の生活体験の場として重要な役割を果たしてきたと感じている。一方で支援の質という点では、多くの課題がある。職員による個々の利用者の特性理解は概ねできており、関係性も良好であるが、支援方針の統一やニーズ、課題の共有という点では不十分であったと感じている（職員が個々の考えや感覚で支援にあたることが多い）。令和4年度末に定期的利用者を中心に初めて個別支援計画の作成を行い、5年度から支援におけるPDCAサイクルの実践に取り組んだが、計画の内容が不十分であり、その目的や手法を十分に職員に伝えることが出来なかった。6年度は5年度末に見直しを行った支援計画を基に、改めてこの課題に取り組んでいきたい。また、開設時以降の目標である土日祝日の開所についても、人員不足で達成できていない。求人難のうえ、土日や夜間勤務という条件では、更に就労希望者が少なく、人材確保が厳しい状況が続いている。法人の協力を得ながら、人材確保のための様々な工夫が必要と考えている。

2 事業概要

- 1) 施設名 とまり樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（グループホーム併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市花小金井南町1-26-28
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 2名
- 6) 利用契約者数 57名
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 9) 職員 管理者 1名
生活支援員 14 （常勤換算9.6）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

- 1) 一時的な生活支援
家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。
- 2) 生活体験としての支援
生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援

7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	日中活動先及び勤務先等へ外出
16時00分～	17時00分	利用開始
16時00分～	20時00分	入浴
18時00分～	19時00分	夕食
20時00分～	22時00分	就寝

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 利用者支援の充実を図る

① PDCAサイクルの実施

- ・ 個別支援計画の共有
- ・ 計画に基づく支援
- ・ 利用者の様子や支援内容等の記録
- ・ 支援の評価と必要に応じた計画の見直し

(会議等による個別支援計画の周知の他、閲覧環境を整備し、受入前に担当職員が計画を確認する。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。)

(本人や家族から感想や利用後の様子等の聴取し、評価に活かす。)

② ケース記録の充実

- ・ 利用者の行動のみでなく、その背景や心情の考察
- ・ 利用者の嗜好、変化等に対する気づき

(管理者や現場責任者がケース記録を随時確認し、必要に応じて助言指導を行う。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。)

③ 事故防止

- ・ 服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
- ・ 無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
- ・ 個々の利用者の行動特性に応じた危機管理方法を定め、共有する。

(2) 緊急対応の役割を果たす

365日の支援体制を整備し、緊急対応の支援を行うことでセーフティネット機能の役割を果たす。

❖ 常勤換算1.4名を採用し11.0名の支援体制とする。

2) 人材育成

- (1) 管理者、現場責任者の指導力向上
- (2) 利用者の特性理解と関係性構築
- (3) 職員間情報共有強化

3) 経営管理

- (1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (2) 介護給付費収入等の安定確保を行う。

	令和6年度目標	令和5年度実績（見込）	差
利用率	70%	63%	7%
介護給付費収入	約500万円	470万円	30万円
都加算収入	約200万円	185万円	15万円
公費収入合計	約700万円	655万円	45万円

8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員を併せ支援態勢の確保を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 関係事業所や家族との連携を密にし、健康状態の把握に努める。
- 2) 感染症対策を行う。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。